

水道広域連携の取組状況について

1 要旨

「広島県水道広域連携推進方針（令和2年6月策定）」（以下、「方針」という。）に基づき、市町と取り組んでいる広域連携について、取組状況を報告する。

2 現状・背景

- 方針においては、広域連携の基本的枠組として、県内水道事業の経営組織を一元化する「統合による連携」が適当とし、事情により統合への参画が困難な市町は、「統合以外の連携」を選択し、広域連携に取り組むこととした。
- 「統合による連携」として、14市町と県で、広島県水道広域連合企業団（以下「水道企業団」という。）を令和4年11月に設立し、令和5年4月に事業を開始した。
- 「統合以外の連携」を選択した7市町とは、水道企業団と7市町の双方にメリットがあり、早期に実現可能な連携策に取り組むこととした。

3 取組状況

(1) 統合による連携

対 象	県及び14市町 [14市町：竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町]							
目 的	統合によるスケールメリットや国交付金の活用などにより、経営基盤を強化することで、将来にわたり持続可能な水道システムを構築							
R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年11月に水道企業団を設立 ○ 令和5年1月に水道企業団の目標や取組を定めた広域計画を策定 							
R5予定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年4月より事業開始 ○ 円滑かつ確実に構成団体から事業を継承し、早期に組織・管理体制を確立 <p>《主な取組》</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">施設の最適化</td> <td>施設の再編整備に伴う広域浄水場の整備などを実施</td> </tr> <tr> <td>危機管理の強化</td> <td>施設・管路の更新及び耐震化、緊急時連絡管の整備などを実施</td> </tr> <tr> <td>D Xを活用したサービスの向上</td> <td>広域運転監視システムの整備、水道スマートメーターの一部地域への先行導入などを実施</td> </tr> </table>		施設の最適化	施設の再編整備に伴う広域浄水場の整備などを実施	危機管理の強化	施設・管路の更新及び耐震化、緊急時連絡管の整備などを実施	D Xを活用したサービスの向上	広域運転監視システムの整備、水道スマートメーターの一部地域への先行導入などを実施
施設の最適化	施設の再編整備に伴う広域浄水場の整備などを実施							
危機管理の強化	施設・管路の更新及び耐震化、緊急時連絡管の整備などを実施							
D Xを活用したサービスの向上	広域運転監視システムの整備、水道スマートメーターの一部地域への先行導入などを実施							

(2) 統合以外の連携

ア 職員研修の共同実施

対 象	県内水道事業体（県、水道企業団及び7市町）の職員 （7市町：広島市、呉市、尾道市、福山市、大竹市、海田町、安芸太田町）
目 的	人材育成（職員の技術力の維持・向上）
R4実績	○ 広島市及び福山市が主催する既存の研修について、県内水道事業体の職員が受講できる枠組みを整理（受講人数の拡大） ○ 技術研修を中心に、基礎から専門研修まで幅広い研修を対象として、11月以降に6メニューの研修を実施し、18市町及び県から延べ126名が参加
R5予定	令和5年度は、27メニューの研修を全県で実施予定

イ 情報交換会の開催

対 象	県内水道事業体（水道企業団及び7市町） （7市町：広島市、呉市、尾道市、福山市、大竹市、海田町、安芸太田町）
目 的	広域連携に係る情報共有、意見交換
R4実績	県が主催として、令和5年1月27日（金）に開催 《議題》 ・広島県水道広域連合企業団の概要について ・職員研修の共同実施の状況について ・水道DXの取組について
R5予定	年1回以上開催予定

4 今後の取組

引き続き、方針に基づき、水道企業団及び7市町における広域連携を推進することにより、県内水道事業体の経営基盤の強化を図っていく。